

反社会的勢力に対する基本方針

平成27年3月27日
役員会決定

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断するため、以下の基本方針を定める。

1. 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、機構長以下、組織全体で対応する。また、反社会的勢力に対応する役職員の安全を確保する。

2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による被害を防止するため、警察・暴力追放推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応する。

3. 取引を含めた関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断する。また、反社会的勢力による不当要求を拒絶する。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対して、資金の提供や裏取引は一切行わない。